



障害のある人もない人も 地域でともに働き、 ともに暮らす社会へ

障害のある人が働く場のさらなる拡充が求められている中、県では、障害のある人が力を発揮できる職場が増えるよう取組を進めています。

障害者の雇用拡大に向けて

障害のある人で県内の企業で働く人は年々増加し、平成29年6月1日現在2800人を超えています。障害者雇用促進法が改正され、平成30年4月1日から法定雇用率[※]が2.2%に引き上げられますが、現在の法定雇用率2.0%を満たしていない企業が県内では4割近くあります。「滋賀県障害者働き・暮らし応援センター」では、障害のある人ももちろん、家族や企業の相談にも対応するなどして、障害のある人の就職や職場への定着を支援しています。

今回は、甲賀市の自動車部品などの製造会社で、障害のある人の雇用に積極的に取り組まれている株式会社駒月の代表者や社員の皆さんの声を紹介します。

※法定雇用率：障害者雇用促進法に基づき、従業員の数が一定以上の規模の事業主に対し、障害者を一定の率以上雇用することを義務付けるもの。

● INTERVIEW 1

代表取締役 **岸村 源治**さん

7年前から障害者雇用を始め、現在は4名を雇用しています。仕事に就くことで大きく成長する姿を目の当たりにしました。雇用当初に支援する内容はそれぞれの人により異なりますが、支援機関の方に助言を得ながら進められるのでとても心強いです。今後は、多様な雇用による人材確保が安定した経営にもつながると思います。



駒月株式会社

● INTERVIEW 2

木村 魁聖さん

初めは製品の検査をしていましたが、もっと難しい仕事に挑戦したくて、今は自動ラインで働いています。仕事はやりがいがあって、休日は会社の仲のいい人と買い物や食事に行ったりして、すごく楽しいです。過去には人間関係に気を使いすぎて悩むこともありましたが、ここで働き始めて多くの同僚と過ごす中で楽になりました。



望月 道雄さん

自動ラインの機械から鉄の削りかすを出したり、完成品の確認などの仕事をしています。社会人になって自分の力でお金が稼げるようになったのがうれしいです。お給料で休日に趣味の鉄道に乗ったり写真を撮ったりできて楽しいので、体が続く限りここで働きたいです。



毎年4月2日は世界自閉症啓発デーです！

～4月2日から8日は発達障害啓発週間～

自閉症をはじめとする発達障害は脳機能の障害であり、早期の発見と適切な支援が大切です。皆さんの発達障害への理解をお願いします。

●お問合せ先

問 県庁障害福祉課 TEL 077-528-3542
HP 世界自閉症啓発デー 日本実行委員会〈公式サイト〉
<http://www.worldautismawarenessday.jp/htdocs/>



3月は「自殺対策強化月間」です。

自殺者数の多い3月に国、県、市町、関係団体が連携して、啓発や相談支援を重点的に行っています。

「話してください あなたの悩み」

0570-064-556 全国一斉こころの健康相談統一ダイヤル

077-566-4326 滋賀県自殺予防情報センター

問 県庁障害福祉課 TEL 077-528-3548

HP 厚生労働省「支援情報検索サイト」<http://shienjoho.go.jp/>



滋賀県障害者 働き・暮らし応援センター

すべての人がその人らしく働き・暮らせる地域づくりを目指します。

障害のある人の「働く」こと「暮らす」ことを一体的にサポートし、自立した生活を支援するための専門機関です。県内各地域に7つのセンターがあります。



就職までの支援内容例



「働きたい」「自立したい」障害のある人の思いを応援しています!

東近江圏域 働き・暮らし応援センター「Tekito-」
支援ワーカー 江南 仁詞さん

(株)駒月さんとの出会いは、約10年前に当センターの職員がドアを叩かせていただいたことでした。まだ、障害のある人が企業で働くことが当たり前ではなかった時代に、(株)駒月さんは丁寧に話を聞いてくださいました。

インタビューを受けられたお二人も当センターから紹介させていただきました。企業での就労の経験がなかったお二人にとって、(株)駒月さんは仕事だけではなく、社会人としても成長できる場です。これからもお二人を応援していきたいです。

ご利用ください!

人権啓発資材 貸し出します!

人権をテーマにした研修会やイベントなどで、紙芝居やDVD等の啓発資料をご活用ください。

●貸出申込み・お問合せ先

問 県庁人権施策推進課
TEL 077-528-3533
FAX 077-528-4852
e cf00@pref.shiga.lg.jp



滋賀県人権啓発
キャラクター
「ジンケンダー」



紙芝居



滋賀 人権啓発資材 検索

貸出
無料

ご利用ください!

人権教育DVDのお知らせ

自治会や企業、学校等で活用していただける視聴覚教材を多数そろえています。滋賀県学習情報提供システム「におねっと」から検索・予約していただけます。

●貸出申込み・お問合せ先

問 県教育委員会事務局生涯学習課
TEL 077-528-4652 FAX 077-528-4962
e info@nionet.jp
HP 滋賀県学習情報提供システム「におねっと」<http://www.nionet.jp>



におねっと 検索

貸出
無料

まず一步踏み出すことで 誰もが働きやすい社会へ

NPO法人滋賀県社会就労事業しんぶんセンター※
常務理事・センター長 城 貴志さん

妊娠中や介護している人など、様々な立場の人が職場で働きやすいように配慮する。その延長線上に障害者の働きやすさもあります。

企業の方にはまず1週間の実習や1日体験、見学だけでも一度受け入れてみていただきたい。働き・暮らし応援センターなどの支援機関が一緒になって働きやすい環境になるように考えていきます。

作業の手順書を障害者用にわかりやすくまとめたら、他の人もそれに従って効率よく作業するようになり、自然に業務改善ができる。

たという例はたくさんあります。

障害者に限らず誰でも失敗から学ぶことがあります。支援する人が、障害者だから失敗しないようにと先回りし過ぎないことも大事です。企業も支援者もそれぞれが一步踏み出してみると、思っていたほど難しくなかったというケースが数多くあるのです。障害者雇用を何か特別な難しいことと考えず、誰もが働きやすく、暮らしやすくすることと捉えていただきたいと思います。



※障害者が地域で働き経済的に自立できることを目指し、行政や企業、働き・暮らし応援センターをはじめとする地域の団体との連携、障害者の職域の拡大・開拓、雇用・就労の支援などの活動を行っている。

●INTERVIEW 3

社納 正典さん

障害のある人にどう接したらいいのか不安でしたが、その人に合わせて、一つずつ丁寧に仕事の指示をすることなどは、経験のない人に説明するのと同じですね。



岸村 諒さん

自分が入社して最初に話しかけてくれました。それ以来、休憩時には話をしたり、休日に一緒に出かけたりする仲間です。障害があることで気を使うことはないですね。

